

第1回 南阿蘇村立保育所のあり方検討委員会 議事録詳細

日時： 2026年5月25日

議題： 南阿蘇村立保育所のあり方検討の前提、南阿蘇村の保育に期待するものと各主体の役割、財政シミュレーション（公立・民営比較）、施設整備費用の試算、保護者アンケート（意向調査）の実施、今後の審議スケジュール

1. 検討の前提と村の財政・現場状況の確認

議事入りに先立ち、本検討委員会の設置背景、基本理念、ならびに村の財政状況と現場の勤務実態について確認が行われた。

- **検討の前提と基本理念：** 急激な少子化の進行や施設の老朽化、現場の慢性的なシフト不足といった課題に対し、単なる対症療法やコスト削減・施設縮小を目的とするのではなく、今後10年先を見据えた持続可能な保育環境の再構築を目指すこと。再編等によって財政的な余力が生じた場合は、保育の質の向上、現場の就労環境改善、保護者負担の軽減へと還元することを本検討の前提・基本方針とすることを確認した。
- **現場の勤務実態と人件費負担：** 土曜保育の実施に伴い、土曜出勤した保育士が平日に代休を取得するため平日の保育士不足が生じている。現在、正規職員に加え約40名の会計年度任用職員を雇用して体制を維持しているが、これに伴う人件費の増大が村財政に影響を与えている実態を確認した。
- **村の起債（借金）と財政規律：** 公共事業を税金のみで賄うことは困難であり起債を活用しているが、実質公債費比率が18%を超えると国からの制限により新たな公共事業の実施が困難となる。現在、村の指標は約14%に達しており、給食センター整備など他事業との優先順位や兼ね合いを慎重に見極めながら進める必要があることを確認した。

2. 議事：事務局提示事項に関する詳細審議

【論点1：南阿蘇村の保育に期待するものと各主体の役割について】

【事務局説明】

事務局より、南阿蘇村の保育所の魅力を高め、将来にわたり持続可能な環境を構築するための可能性と検討項目について説明がなされた。

- **療育・発達支援の充実：** 保育園内で療育的な課題を解決できる体制を整えることで、保護者が遠方の専門施設へ通う負担を解消するとともに、専門家と園の保育士が日常的に意見交換を行うことで、園内に支援ノウハウを蓄積する。
- **少人数を活かしたユニット的保育：** 法定の配置基準（3歳以上児20対1等）を満たしつつ、例えば30名の集団を2グループに分ける際、必ずしも壁で区切られた2つの教

室を作る必要はなく、同一スペース内でユニット的に柔軟な保育空間を整備する手法の活用。

- **専門教育（知育・体育・英語）の導入：** 専門講師の招聘等により、子どもの多様な能力を育むプログラムを自由に取り入れる可能性。
- **南阿蘇の自然環境を活かした保育体験：** 雄大な自然景観や動植物との触れ合い、農・食・命の循環体験。なお、河川や野原での直接的な活動は安全確保や人員面での課題もあるため、園庭環境や日常活動の中で自然の良さを強調した魅力づけを検討。
- **地元産食材による安全安心な給食：** 無農薬・減農薬の地元農産物の活用や血糖値急上昇への配慮などをPRポイントとする可能性（通年の安定調達や農家連携の現実的課題も考慮）。
- **保護者の利便性向上（手ぶら登園等）：** おむつやお昼寝用コット（ベッド）の園側準備による朝の準備負担軽減。保育士側の管理負担も軽減できる方式とし、財源確保に応じて導入を検討。
- **多様な働き方への対応と定住促進：** 子育て世代の定住促進に向け、送迎ステーションの設置や、多様な勤務形態（休日出勤・専門職等）に応じた受け入れ体制の検討。
- **病児・休日保育の可能性：** アンケートで一定の要望があるものの、園内での病児室設置は人員・感染管理面で困難なため、医療機関委託や広域連携の形を検討。休日保育については家庭での触れ合いの重要性や職員確保の観点を含め慎重に検証。
- **給食費・保育諸経費の無償化：** 3歳未満児保育料や副食費（月額約3,000円台）の無償化について検討。副食費無償化で約500万～600万円、主食を含む完全給食無償化で約1,500万～1,600万円の村負担が発生する見込み。
- **保育士の処遇改善・研修とICT活用：** 保育士の専門性向上、研修機会の確保、業務負担軽減のためのICT導入。
- **認定こども園化の検証：** 就労要件を問わず預けられる幼稚園機能と保育所機能を併せ持つ施設の導入可能性の検討（保育士資格・幼稚園教諭免許の併有要件や経過措置への対応）。

【審議・議論の経緯】

- **発達支援と就学支援委員会の連携：** 発達支援に関して、就学支援委員会について利用者の意見を踏まえて進めており、今後の統合等の動きの中でもより良い方向へ進められる見通しである旨の現場意見が出された。また、認定こども園や専門療育の導入にあたっては、高度な専門職の常勤配置には多大な人件費を要するため、財政規模に応じた持続可能な仕組み（巡回相談体制等）を見極めるべきとされた。
- **集約化に伴う現場課題と段階的導入：** 施設を集約しても自動的に保育の質が上がるとは限らず、園児数増加に伴う要支援児対応、職員間調整、通園距離・送迎負担、子どもの環境変化への不安等の課題が生じ得る。休日保育や病児保育の導入には通

常保育以上の人員・費用・衛生管理体制が必要であり、保育士の休日確保や利用基準の明確化が不可欠である。手ぶら登園については、導入しやすい「おむつ・おしりふき」から段階的に開始することが現実的であるとの意見が出された。

- **現場職員への調査の必須性：** 民営化や再編に際し、保育士の退職リスクを回避し事業を継続させるため、保護者アンケートだけでなく「現場で働く保育士へのアンケートおよびヒアリング」を必ず実施し検討に反映させることが合意された。
- **民営化時の職員の身分・給与：** 民設園への移行時、公務員である現職保育士の処遇について、他部署への配置転換、公営園への集約、出向制度の活用などが選択肢として議論された。
- **自治体経営とまちづくりの視点：** 要望をすべて盛り込むと財政破綻や人員不足を招くため、財政規模と現場体制に見合った「落とし所」を見極める必要がある。同時に、南阿蘇村の最重要課題である人口減少に対し、「移住してでもこの村で子育てをしたいと思わせる選ばれる保育園づくり」を進め、将来の地元進学（高森高校等の魅力化連携）や定住へと繋げていく包括的な視点が示された。

【論点2：財政シミュレーション（公立体制の比較）について】

【事務局説明】

事務局より、現行の公立体制を維持したまま、3園維持、2園体制、1園統合を実施した場合の年間運営費および一般財源負担額の試算が提示された（園児数250名：3歳未満95名、3歳以上155名と設定）。

- **職員数：** 3公営体制＝58名、2公営体制（白水・久木野を統合）＝55名（園長・主任各1名減、調理員1名減）、1公営体制＝47名（加配・副担任の集約・適正化）。
- **年間の想定運営費：** 3公営＝約4億4,788万円（人件費3億5,690万円、物件費6,539万円、修繕費737万円、バス運行費1,822万円）、2公営＝約4億1,629万円、1公営＝約3億5,703万円。
- **年間の想定収入：** いずれの体制も約2,242万円（国庫・県補助金183万円、負担金・副食費2,059万円）。
- **一般財源負担額（想定運営費－想定収入）：** 3公営＝約4億2,546万円、2公営＝約3億9,387万円、1公営＝約3億3,461万円。
- **地方交付税：** 3公営＝約2億6,004万円（1人当たり約104万円）、2公営＝約2億3,496万円（1人当たり約94万円）、1公営＝約2億2,919万円（1人当たり約91.7万円）。
- **実質一般財源負担額（交付税額控除後）：** 3公営＝約1億6,542万円、2公営＝約1億5,891万円、1公営＝約1億0,542万円。
- **現行（3公営）に対する削減効果：**
 - 2公営体制：人件費は約2,000万円抑制されるものの、2園を1園に統合することで地方交付税の算定基準減等の影響を受け、年間の削減効果は**約651万円**（10年間累計約6,515万円）にとどまる。

- 1公営体制：交付税の減額はあるものの、それを大きく上回る大幅な人件費削減効果等により、年間の削減効果は**約6,000万円**（10年間累計約6億円）が見込まれる。

【論点3：運営主体のシミュレーション（民営化・公私連携の議論）について】

【事務局説明】

事務局より、公設公営、公設民営、民設民営の各形態におけるメリット・デメリットおよび財政効果が提示された。

- **公営と民営の特徴**：公営は手厚い配置と身分の安定がある一方、財政負担が大きく柔軟な対応に限界がある。民営は特色ある独自運営と迅速な判断が可能な一方、赤字時の撤退リスク等の管理が必要となる。
- **民営化による一般財源削減効果（対・現行3公営）**：
 - 1公営・2公設民営体制（3園維持）：実質一般財源負担額は約5,203万円となり、現行比で年間**約1億1,339万円**の削減効果（10年間累計約11億3,390万円）。
 - 1公営・1民設民営体制（2園体制）：実質一般財源負担額は約4,556万円となり、現行比で年間**約1億1,986万円**の削減効果（10年間累計約11億9,862万円）。
 - 1民設民営体制（1園集約）：実質一般財源負担額は約△2,197万円（村の負担が完全に解消し財源余力が創出）となり、現行比で年間**約1億8,739万円**の削減効果（10年間累計約18億7,386万円）。
- **施設型給付費の負担割合**：民営化した場合、運営費（施設型給付費）の村負担は4分の1（国2/4、県1/4）で済むため、村の直接持ち出しが大幅に抑制される。

【審議・議論の経緯】

- **過去の検討経緯と公私連携の提案**：過去のあり方検討会では2公営体制（久木野・白水の中間新設＋長陽維持）が模索されたが、民間撤退リスクへの懸念や用地問題等で立ち消えとなった経緯が確認された。これに対し、専門委員より、公設と民営の中間に位置する「公私連携保育所制度」（行政が基本方針を示し協定を結びつつ、民間が運営する形態）が紹介された。益城町での成功事例（町の人件費負担を劇的に抑制しつつ保育の質を維持）が共有され、南阿蘇村の選択肢として検討することとなった。
- **民営化に対する不安と事業者の選定条件**：金銭面の比較だけでなく、保育士の入れ替わりによる子どものストレスや教育方針の変化など、保護者・子ども・保育士の視点に立ったメリット・デメリットを整理・開示すべきとの意見が出された。これに対し、営利目的の株式会社参入による質低下を防ぐため、公募（プロポーザル）の選定条件として「社会福祉法人格を有すること」「他自治体での十分な運営実績を有すること」等の基準を設けることで質の担保が可能である旨が確認された。ま

た、地元の社会福祉協議会（小国町や合志市の事例等）も受託主体の選択肢となり得ることが示された。

【論点4：施設整備（合築・新設）のシミュレーションについて】

【事務局説明】

事務局より、将来の新園舎建設にかかる費用試算（建築単価：平米あたり50万円で積算）および財源スキームが説明された。

- **概算建設費：** 200名規模＝約13億～15億円（村有地活用時は13億円、新規造成時は15億円）、300名規模＝約19億円。
- **財源調達スキームの比較：** 村が直接建設（公設）する場合、普通保育所に対する国庫補助金は交付されず全額が村の起債（借金）となる。一方、民間事業者が建設（民設）する場合、国（1/2）・県（1/4）から計75%の建設費補助金が交付されるため、村の負担は極めて小さくなる。
- **参入促進のための支援策：** 物価高の中で事業者の参入意欲を促すため、民営化によって浮いた財源を活用して村独自補助金を交付し、事業者が負担する自己資金・借入金（25%相当分：約3億～4.8億円）の返済・積立に充当を認める手法が提案された。

【審議・議論の経緯】

- **現場の施設修繕の限界：** 築年数の経過した施設では雨漏り等の修繕対応に追われており、抜本的な方向性が定まらなければ大規模改修も行えない膠着状態にあることが現場から示された。
- **他機能との合築・複合化の可能性：** 老人福祉施設や子育て支援センター（ループ等）との複合施設化について意見が出されたが、所管・認可基準の違いから申請・調整に長期間（3年程度等）を要する課題が専門委員より指摘された。
- **審議の進め方と選択肢の幅：** 行政側がある程度明確な基本方針を示した上で協議すべきとの意見に対し、事務局より、民間参入調査（サウンディング）の手応えに応じられるよう、一本に絞り込まず「複数の選択肢に幅を持たせた答申案」を作成し、8月の答申を目指す方針が示された。

3. 保育現場の実態・待機児童・保護者アンケートに関する審議

（1）待機児童とシフト勤務の実態

- 4月に保育士・栄養士を5名新規採用したことで名目上の待機児童は解消したものの、11時間開所（7:00～19:00）に対し正規勤務は7時間45分であるため、日々のシフト調整は極めて過密である。
- 急な病気・怪我・看護休暇等が発生した際、代替要員が不足し、所長が保育に入ったり朝の送迎バスに乗車せざるを得ないなど、現場が綱渡りの状況にある実態が園

長より生々しく報告された。現行の3園分散体制のままではこの構造的負担を解消することは困難であり、再編による体制強化が不可欠である旨が共有された。

(2) 保護者アンケート（意向調査）の設計

- 保育ニーズ、通園条件、各種支援策（給食・手ぶら登園・病児保育等）への要望を把握するため、保育園利用世帯を対象に連絡アプリを活用したWebアンケートを実施することを決定。
- 専門委員および園長からの提案に基づき、就学前の発達支援ニーズを早期に把握・連携するための「5歳児健診の受診意向」に関する設問を追加項目として盛り込むことを決定した。

4. 今後のスケジュールおよび閉会

- **年間スケジュール：** 6月（第2回：アンケート速報、公私連携・メリットデメリットの深掘り）、7月（第3回：詳細試算・論点整理）、8月（第4回：答申書案の審議・最終答申）。
- **次回日程：** 第2回委員会は2026年6月23日を第1候補として日程調整を行うこととし、閉会した。